

令和元年7月

事業者 殿

東京労働局労働基準部健康課

リーフレット「職場の「熱中症」を防ごう！」外国語版の周知について

日頃より労働基準行政の運営につきまして、御協力いただき感謝申し上げます。

さて、平成30年度を初年度とする「第13次東京労働局労働災害防止計画」においては、計画期間中（平成30年度から令和4年度までの5か年間）「職場での熱中症による死亡災害を0件」とする目標を掲げておりますが、昨年、熱中症により4人の労働者が亡くなり、4年ぶりに死亡労働災害が発生したところです。また、休業4日以上の死傷者数は91人と平成29年と比較して44人増加いたしました。

これらの中には、労働者への教育が不十分だった例、事業場における健康管理を適切に実施していない例などが見られたことから、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることが必要であります。

近年の外国人労働者の増加が認められ、外国人労働者に対する教育が重要となっております。今般、外国語版の「職場の「熱中症」を防ごう！」のリーフレット（英語、中国語、ミャンマー語、ベトナム語、ネパール語、フィリピン（タガログ）語）を作成いたしましたので、当該リーフレットの活用し、外国人労働者に対する教育の実施により、熱中症防止対策を講じていただきますようお願いいたします。